

細川谷古墳群の基礎的研究

～『奈良縣高市郡古墳誌』の活用と展望～

辰巳 俊輔

I. はじめに

1923 (大正 12) 年に奈良県高市郡役所より『奈良縣高市郡古墳誌』(以下『古墳誌』とする。)が刊行された。その序文では、著名な古墳については修繕等が実施されているものの、大多数が荒廃していることを嘆かれ、保存顕彰の必要性を説かれている(高市郡 1923)。同書は陵墓から古墳状隆起に至るまで、古墳と認識できるものからその可能性があるもの全てについて記載されており、当時の状況を把握する上で貴重な資料といえる。古墳名とともに所在地の小字や地番図も記載されていることから、現在行方が不明になっている古墳の位置も探索が可能である。このように、同書はその研究水準の高さは当然のこと、飛鳥地域における古墳の研究資料として今後も十分な活躍が見込まれる。

『古墳誌』には 327 基の古墳が記されており、町村別では高市村が 74 基で最多となり、越智岡村の 69 基、白樫村の 63 基がそれに続いている。一方、高松塚古墳や牽牛子塚古墳など、飛鳥時代を代表する古墳が点在する阪合村は 21 基しか記されていない。これは、上位 3 村に点在する古墳の多くは古墳時代に属する場合がほとんどで、現在ではいわゆる群集墳として認識されている古墳が大多数を占めている一方、阪合村についてはほとんどの古墳が飛鳥時代に造営されたものであり、その絶対数ははるかに少ないことに起因するためである。阪合村に点在する古墳の被葬者については『日本書紀』といった文献史料との対比研究も積極的に行われており、その発掘調査においてはマスコミ等で大々的に取り上げられることがしばしば見受けられ、注目を集めている。高市村内において大多数を占めるのは群集墳などのように古墳時代を中心に形成された古墳群であるが、調査はほとんど進んでおらず、その認識も阪合村に点在する古墳に比べて低くなっている。もちろん、飛鳥地域が大王と密接な関わりがあるため、それに関連する人々の古墳が点在しているのは日本古代史上極めて重要な意義であるが、それ以外の古墳、特に古墳時代の古墳についてはその前段階を明らかにするうえで重要な位置を占めるものと考えられる。そこで本稿では高市郡内において最多を占める高市村の古墳、特にその大多数を占める細川谷古墳群について、『古墳誌』による成果を援用しつつ、その全容解明に向けた一助となるべく、従前の研究と基礎資料を整理し、その具体像を探ることとする。さらには被葬者像について言及することとし、本書のさらなる活用と展望を見出すこととしたい。

II. 『奈良縣高市郡古墳誌』について

『古墳誌』は 1923 (大正 12) 年に高市郡役所より刊行されたもので、1971 (昭和 46) 年には株式会社名著出版より覆刻版として再び刊行されている。同書が発行される以前には 1915 (大正 4) 年に『奈良縣高市郡志料』が、1922 (大正 11) 年には『奈良縣高市郡神社誌』が刊行されている(高市郡 1915・1922)。前者については、高市郡内における史跡等を広く収集した文献となっており、ここでも陵墓や古墳が掲載されているが、その存在が明らかかなものみの掲載となっている。

『古墳誌』が刊行された当時の高市郡は真菅村・金橋村・今井町・八木町・鴨公村・新沢村・白檀村・天満村・船倉村・高取町・越智岡村・阪合村・高市村・飛鳥村の3町11村から構成されていた。その後、真菅村・金橋村・今井町・八木町・鴨公村・新沢村・白檀村が合併して檀原市となって高市郡を離脱したのに加え、天満村が大和高田市へと移った。残りの船倉村・高取町・越智岡村が合併して高取町、阪合村・高市村・飛鳥村が合併して明日香村が誕生し、現在の高市郡は高取町と明日香村の1町1村からなる。同書に記されているのは以上の地域における古墳についてである。

『古墳誌』の構成は序文、凡例、第一章の総説、第二章の御陵墓からなる。まず序文では、高市郡内に多数の陵墓や古墳が点在しているのを取り上げ、その現状について、ほとんどが荒廃していることを嘆き、保存顕彰の必要性を指摘されている。その背景には尊皇崇祖の国風を振起させ、ますます国体の尊厳を高めるという思想があり、前年にワシントン海軍軍縮条約による四力国条約で日英同盟の失効が決まるといった国際情勢が介在するものと考えられる。

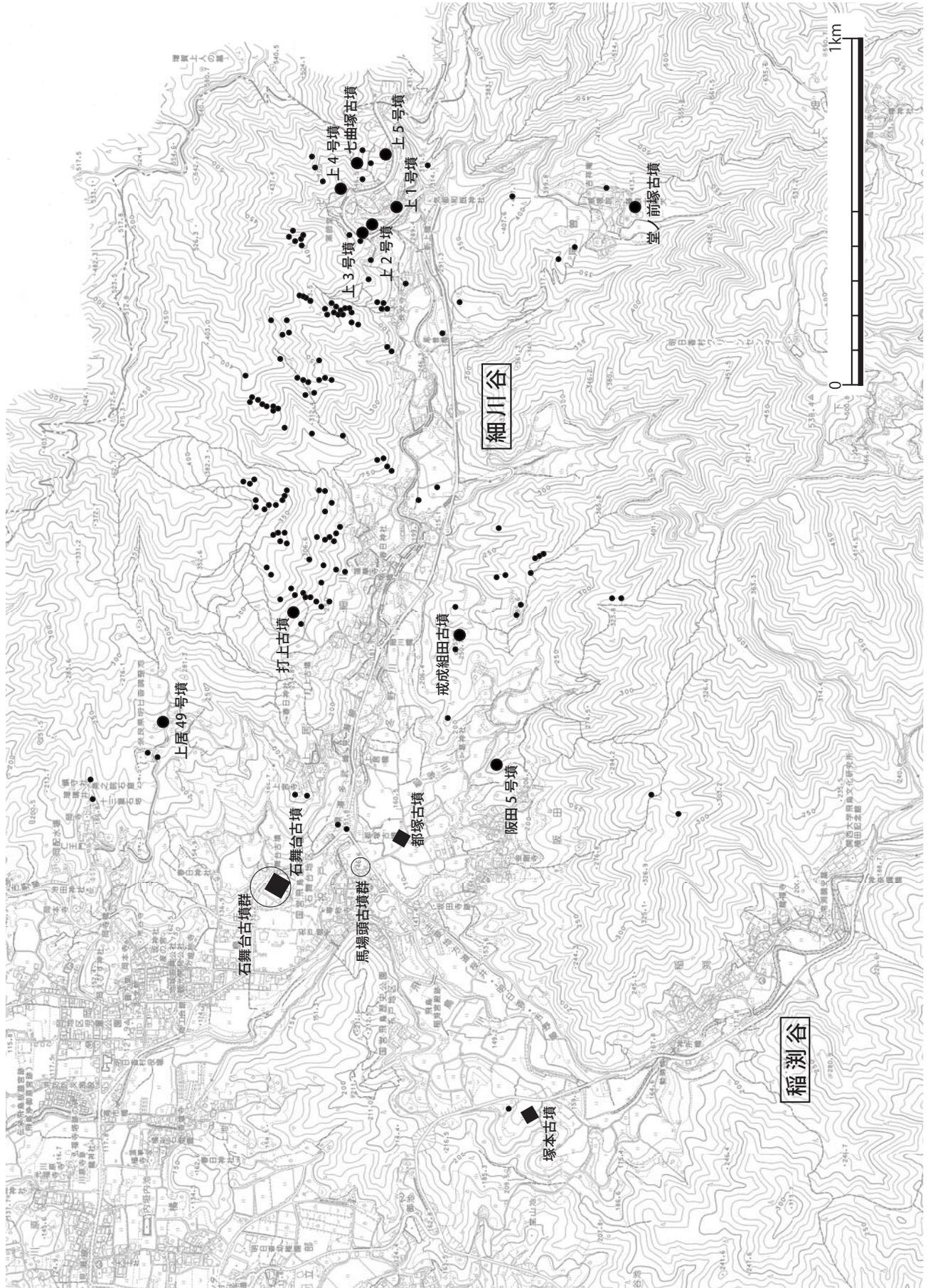
凡例については、現状を主として考証も行われていること、名称が決まっていない古墳については小字名を冠すること、掲載順について御陵墓伝説地から石槨、石棺を備えるもの、石槨のみを備えるもの、形態の完全なるもの、其の他は町村別とするなど、研究書として現在においても高い水準と言える方法を用いて記されている。

第一章の総説では、まず古墳を調査研究する意義として「故に古墳墓は、其の國其の民族、或は其の地方の歴史、文化、風俗等を知るに甚だ重要なもので、文献の闕を補ふ貴重な資料である。」としている。そして分布、墳丘、槨、棺、遺物、古墳の荒廃、伝説という節を設けて高市郡内における概要を示されている。

第二章の御陵墓では、宮内庁により治定されている神武天皇畝傍山東北陵にはじまり、伝承地である推古天皇大野丘陵址や舒明天皇滑谷岡陵址も記されている。また前半に記されている

町 村 名	古墳数	主な陵墓・古墳 (名称は『古墳誌』の記載による)	現在の市町村
真 菅 村	25	磐神社古塚、十三塚、鳥居脇塚	檀原市
金 橋 村	10	野神塚、狐山塚、一本木塚	
今 井 町	1	野神塚	
八 木 町	0		
鴨 公 村	1	當之坪塚	
新 沢 村	16	杉山の岩穴古墳、戸山の古墳、川西の千塚	
白 檀 村	63	神武天皇畝傍山東北陵、五條野丸山古墳、菖蒲池古墳	
天 満 村	2	小金塚、秋吉の塚	大和高田市
船 倉 村	23	市尾宮塚、市尾墓、呑谷古墳	高市郡高取町
高 取 町	7	法花谷古墳、アセボ古墳、今井山古墳	
越 智 岡 村	69	齊明天皇越智岡上陵、更谷古墳、白壁塚	高市郡明日香村
阪 合 村	21	欽明天皇檜隈坂合陵、高松塚、牽牛子塚	
高 市 村	74	天武天皇持統天皇檜隈大内陵、石舞台の古墳、都塚	
飛 鳥 村	15	大伴夫人之墓、カセヤ塚、五輪塚	

表1 『奈良縣高市郡古墳誌』概要



第1図 細川谷古墳群分布図

古墳の多くは凡例でも記されているように残存状況の良好な古墳であることから、写真や簡略な実測図とともに掲載されている。後半に近づくにつれ、記載量も少なく、石材が散在しているのみといった記載も見受けられる。これらすべてを数えると327基となるが、第一章において今後の調査研究により多少の増減も予想されている。なお『古墳誌』では、全国でも有数の規模を誇る群集墳である新沢千塚古墳群について、「川西の千塚」として一項目にまとめているが、その中では「大小三百七十の圓墳」が散在しているとしたうえで、「或は千塚の名に反かないだらう」とも記されており、これを含めると郡内における古墳の総数は倍あるいはそれ以上となる。

表1において各町村に所在する古墳と現在確認される主な陵墓及び古墳について掲載している。この表を見ていくと、町村別では高市村の74基が最大となっており、全体の約23%を占めていることがわかる。その内、64基が細川谷古墳群を構成する古墳であることを踏まえると、この古墳群の規模の大きさが窺える。以下では、その細川谷古墳群について考察を行う。

Ⅲ. 細川谷と研究史

【細川谷の位置と範囲】

細川谷古墳群について検討を行う前に、まずは細川谷と呼ばれる地域及びその範囲について明らかにする。細川谷は竜門山系の北端において、冬野川により形成された谷部を指す。細川谷を東へ進むと桜井市の談山神社へと至り、近世より盛んに利用されてきた。細川谷の名称は大字の細川に由来するもので、隣接する上や畑、尾曾、阪田、さらには祝戸、島庄の一部も含まれた範囲を示す。

細川谷の西には芋峠を越えて吉野へ通じる道があり、国の重要文化的景観に選定されている稲渕谷という谷部が存在する（相原2009）。しかし稲渕谷では現在のところ古墳は確認されていない。これは『日本書紀』皇極元年条に天皇が自ら南淵の河上において四方を拝み、雨乞いをしたと記されていることなど、稲渕谷が古来より神との関係性が窺える地域であることが関係するものと考えられることができる。

さらに細川谷は上流からでも平野部を眺めることができるのに対し、稲渕谷ではその下流においても平野部を眺めることができない立地条件も両者を考える上で重要な点と言える。また後述するように『日本書紀』天武5年条には南淵山と細川山という記述が並立して記されていることから、双方が別々の捉え方をしていたこともその記事から窺える。

一方で塚本古墳のみ厳密には稲渕谷に位置しており、細川谷古墳群の範囲からややはずれるが、後述するように7世紀に造営され、石舞台古墳と都塚古墳との関連性が考えられるため、本稿においては細川谷古墳群と同様の認識とする（西光・辰巳2016）。

平安時代になると、式内社である飛鳥川上坐宇須多伎比賣命神社や加夜奈留美命神社、気都倭既神社、波多神社が存在していたことから、この両地域はいずれも神聖な空間となっていた可能性が考えられる。

【研究史】

江戸時代以前における細川谷古墳群については、石舞台古墳や都塚古墳といった残存状況の良い大型の古墳はたびたび取り上げられているが、それ以外に関する記述や絵図は全く見受けられない。細川谷古墳群が認識されるとともに文献等に記されるようになるのは明治時代になってからである。この頃から、古墳を「史跡」という認識で調査が行われ、所在地や墳丘、

埋葬施設などの情報とともに、その存在が知られることとなった。

1893（明治26）年の野淵龍潜による『大和國古墳墓取調書』には都塚古墳や石舞台古墳をはじめとした6基の古墳が絵図とともに記載されている。そのうち1基は稲渚の小字松尾に所在すると記されているが、現状では古墳を認めることができない。おそらく南淵請安の墓として伝承されていることから同書に記載されたものと考えられる。このことから、同書に描かれている古墳はいずれも前述した細川谷の範囲内に所在するものであることがわかる。同書は稲渚の1基を除き、いずれも絵図から石室が開口していることが明らかで、その規模も記述されており、明治時代における細川谷古墳群の様相を知る上で貴重な史料といえる（野淵1893）。

1915（大正4）年に高市郡役所より刊行された『奈良縣高市郡志料』には26基の古墳の現状や規模などが記され、1923（大正12）年の『古墳誌』においては、さらに64基の古墳の詳細が掲載されている。これらでは石室が開口している古墳だけではなく、巨石が露出している箇所についても古墳の可能性を示唆している。特に後者については小字及び地番図も掲載していることから、現在もなお個々の古墳について把握することのできる有効な資料といえる。さらには第一章の総説における分布の項目において、「高市村細川及び同村上に亘れる一群は、大小合して七十餘の密集をなしてゐる。」とされ、ここでは「鳥屋の千塚」と称される新沢千塚古墳群と比較して、石室や遺物の状況及び、規模が広大であることを考慮してやや時代が古いものと想定されている。1916（大正5）年頃には七曲塚古墳において剣一振りが発掘され、それを含めた鞆口・金銅獅嚙透・鞆漆塗、蛇腹柄纏銀線付などが東京帝室博物館（現在の東京国立博物館）に収蔵されたことが記されている。堂ノ前塚古墳については、明治時代に出土した石棺や遺物の写真が掲載され、若干ではあるが出土遺物も知られている。

また1925（大正14）年の『奈良縣史蹟名勝天然記念物調査會報告』では14基の古墳について、墳丘の規模等が記されている（奈良縣1925）。

その後、1933（昭和8）年の京都帝国大学文学部考古学研究室による石舞台古墳の発掘調査を皮切りに、現在に至るまで奈良県立橿原考古学研究所や明日香村教育委員会によってたびたび古墳の調査が実施されている。また、発掘調査だけではなく、墳丘や石室の測量調査、出土遺物の再整理など積極的な調査研究も行われている。

2016（平成28）年には農小屋として利用されている上コザカ古墳と上大字の集落墓地内に残存する上墓ノ上古墳の踏査報告が行われている（西光2016）。いずれも後世の人々の暮らしと密接な関わりを持つものとしても貴重な資料といえる。

以上のように一部、石舞台古墳などのように江戸時代よりその存在が記されている著名な古墳が存在するものの、細川谷古墳群を構成するほとんどの古墳は明治時代以降に認識され、地域住民との密接な関わりの中で存在し続けていることが明らかとなった。また、現在認識されている約200基のうち、その一部しか調査が実施されていないのが現状であり、古墳群の詳細がほとんど不明であることも判明した。

IV. 細川谷古墳群について

【各古墳の概要】

まずはこれまで各機関により実施されてきた発掘調査や研究によって明らかとなっている細川谷古墳群を構成する個々の古墳について概観する。ここでは調査等により詳細が明らかとなった古墳を掲載しており、踏査報告のみしか実施されていない場合については省略している。

都塚古墳

都塚古墳は1967（昭和42）年と2014（平成26）年の二度にわたり、前者で埋葬施設、後者で墳丘を主体とした調査が実施された。墳丘は一辺約41 mの方墳で、盛土の部分は段状を呈しており、側面には石積みが行われている。この段状の石積みは現在5段分確認しているが墳丘最下段のテラス面までさらに数段伸びるものと推定される。埋葬施設は南西方向に開口する両袖式の横穴式石室である。石室の全長は12.2 mで、玄室長5.3 m、玄室幅2.6～3.0 m、羨道長5.9～6.9 m、羨道幅1.9 mを測る。玄室内には二上山凝灰岩製の刳抜式家形石棺と鉄釘の存在から木棺が設置されていたことがわかる（関大1968、明日香村教委・関大2016）。石室と石棺の構造から6世紀後半頃の造営と想定している（辰巳2016）。『古墳誌』では「都塚」として記載されている。

石舞台古墳

石舞台古墳は飛鳥地域において先駆的に発掘調査が行われた古墳である（京大1937）。墳丘は一辺49.5 mの方墳で、周囲に空濠が存在する。埋葬施設は南西方向に開口する両袖式の横穴式石室である。石室の全長は約19 mで、玄室長7.7 m、玄室幅3.4～3.7 m、羨道長19.2～19.6 m、羨道幅2.1～2.3 mを測る。現在は羨道の一部が破壊されているものの、築造当初は墳丘裾まで伸びていたものと想定される。出土遺物は二上山凝灰岩製の家形石棺と考えられる石材片や鉄鏃、金銅製金具等がある。築造年代は石室の構造などから7世紀前半と考えられる。『古墳誌』では「石舞臺の古墳」として記載されている。

塚本古墳

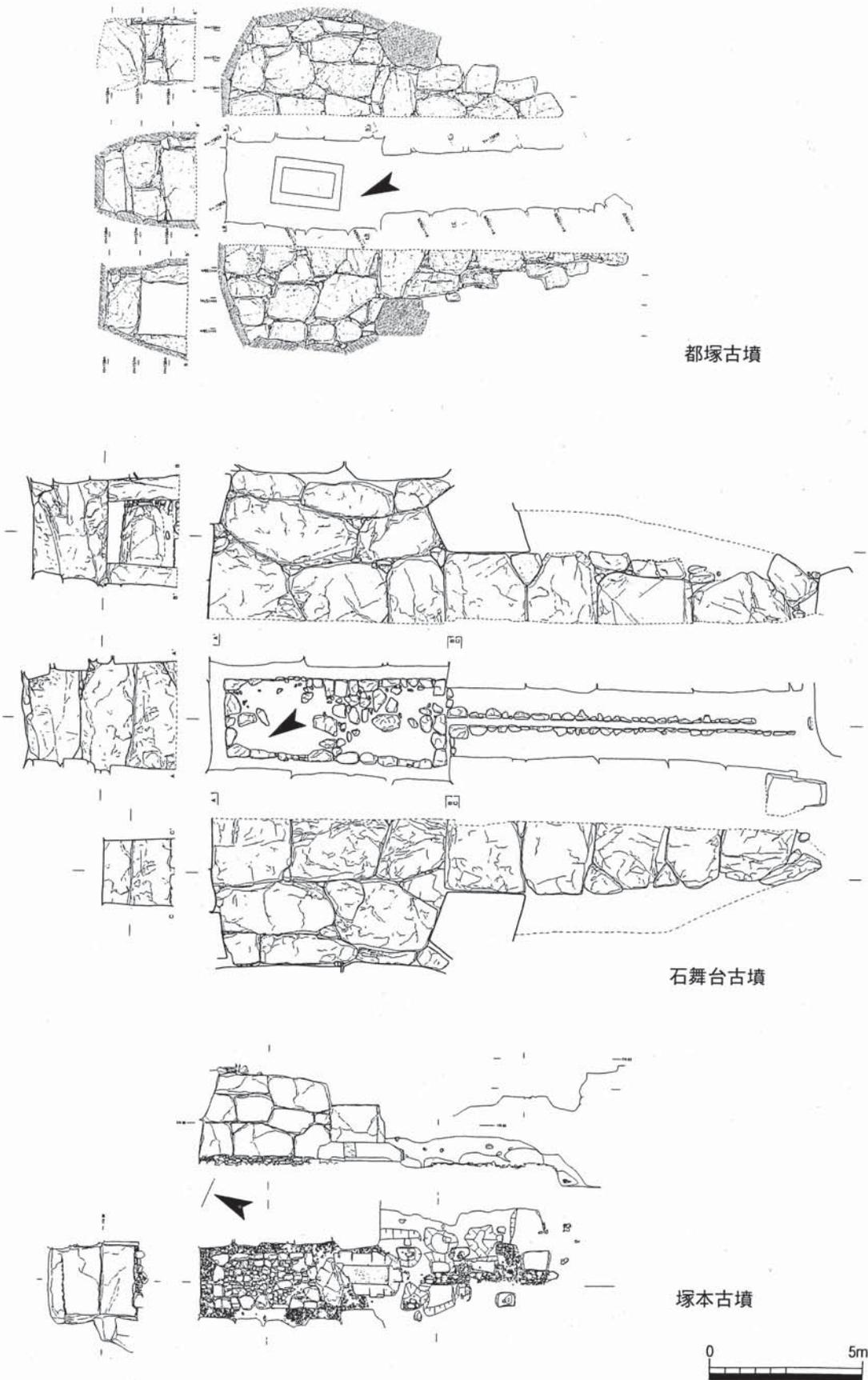
塚本古墳は1983（昭和58）年に発掘調査が実施され、一辺39 mの方墳であることが判明した。石室は細川谷で産出する石英閃緑岩（通称、飛鳥石）を使用した両袖式の横穴式石室で、明治時代に一部が破壊されているが、奥壁・東側壁・西側壁基底石が残存している。全長は12.5 m以上で、玄室長4.35～4.60 m、玄室幅2.25～2.55 m、羨道長8.15 m、羨道幅1.90～1.95 mを測る。玄室内では二上山凝灰岩製の家形石棺の蓋部が検出されている。羨道には排水溝が設置されており、その下層からは石室の構築に伴うと考えられる柱穴群が検出されている。石室や石棺の構造などから7世紀前半頃の築造と考えられる（榎考研1983）。『古墳誌』では「塚本の塚」として記載されている。

七曲塚古墳

『古墳誌』によると、横穴式石室と考えられる箇所凝灰岩の石棺片が存在するとされている。研究史でも取り上げたように1916（大正5）年頃に剣一振りが発掘され、それを含めた鞆口・金銅獅嚙透・鞆漆塗、蛇腹柄纏銀線付などが現在の東京国立博物館に納められている（高市郡1923、伊達1974）。現状では大きく破壊されており、石材が積み上げられた状態を呈していることから、石室の詳細は不明である。『古墳誌』では「七曲塚」として記載されている。

堂ノ前塚古墳

堂ノ前塚古墳は『古墳誌』に記載されているものの、現在ではその痕跡を確認することができない。これまでの研究から埋葬施設は両袖式の横穴式石室で、玄室中央に緑泥片岩製の箱式石棺が安置されていたことが判明している。この箱式石棺は長さ約1.5 m、幅0.9 mで、左右小口各1枚、両側石各1枚、底・蓋石各1枚の計6枚で構成されている。出土遺物は須恵器無蓋高杯・甗・台杯長頸壺・細頸壺・提瓶、土師器把手付椀、轡、鈴、鉄刀、鉄釘等がある。出土遺物などから、6世紀後半から7世紀初頭の築造と考えられる（西光2003）。『古墳誌』では「堂



第2図 細川谷古墳群石室集成①

の前塚」として記載されている。

上1号墳

上1号墳の名称は当初、奈良県立橿原考古学研究所による分布調査で設定された通し番号に続くものとして「上66号墳」とされていた。その後、上2～4号墳の調査の際に再度整理され、上1号墳として新たに名称を設定された。調査前は石材が一部露出しているのみで、墳形や規模については不明であったが、調査の結果、円墳の可能性を想定されている。検出した埋葬施設は南南西に開口する両袖式の横穴式石室である。石室は現状で玄室長3.5～3.8m、玄室幅2.2m、羨道長2.2～3.0m、羨道幅1.2mである。出土遺物は須恵器の細片がある。築造年代は石室の構造などから6世紀末から7世紀初頭とされている（橿考研1995）。

上2号墳

墳丘は盛土が流出していて詳細が不明であるが、円墳と仮定すると直径約15mになると想定されている。埋葬施設はほぼ南に開口する右片袖式の横穴式石室である。石室は現状で全長6.8m、玄室長3.55m～3.40m、玄室幅2.30m、羨道長3.25m、羨道幅1.30mを測る。出土遺物は、須恵器短頸壺や土師器小型壺、鉄釘などがある。築造年代は出土した土器などから、7世紀初頭頃と想定されている（橿考研1997）。

上3号墳

墳丘はほとんど失われているため、墳形や規模が不明であるが、円墳と仮定すると直径約10mと想定されている。埋葬施設は南に開口する横穴式石室で、奥壁と左右両側壁の一部のみ残存している。床面には小石や礫が敷き詰められている。出土遺物は認められていない。築造年代は床面の構造が上2号墳と類似することから、7世紀初頭頃とされている（橿考研1997）。

上4号墳

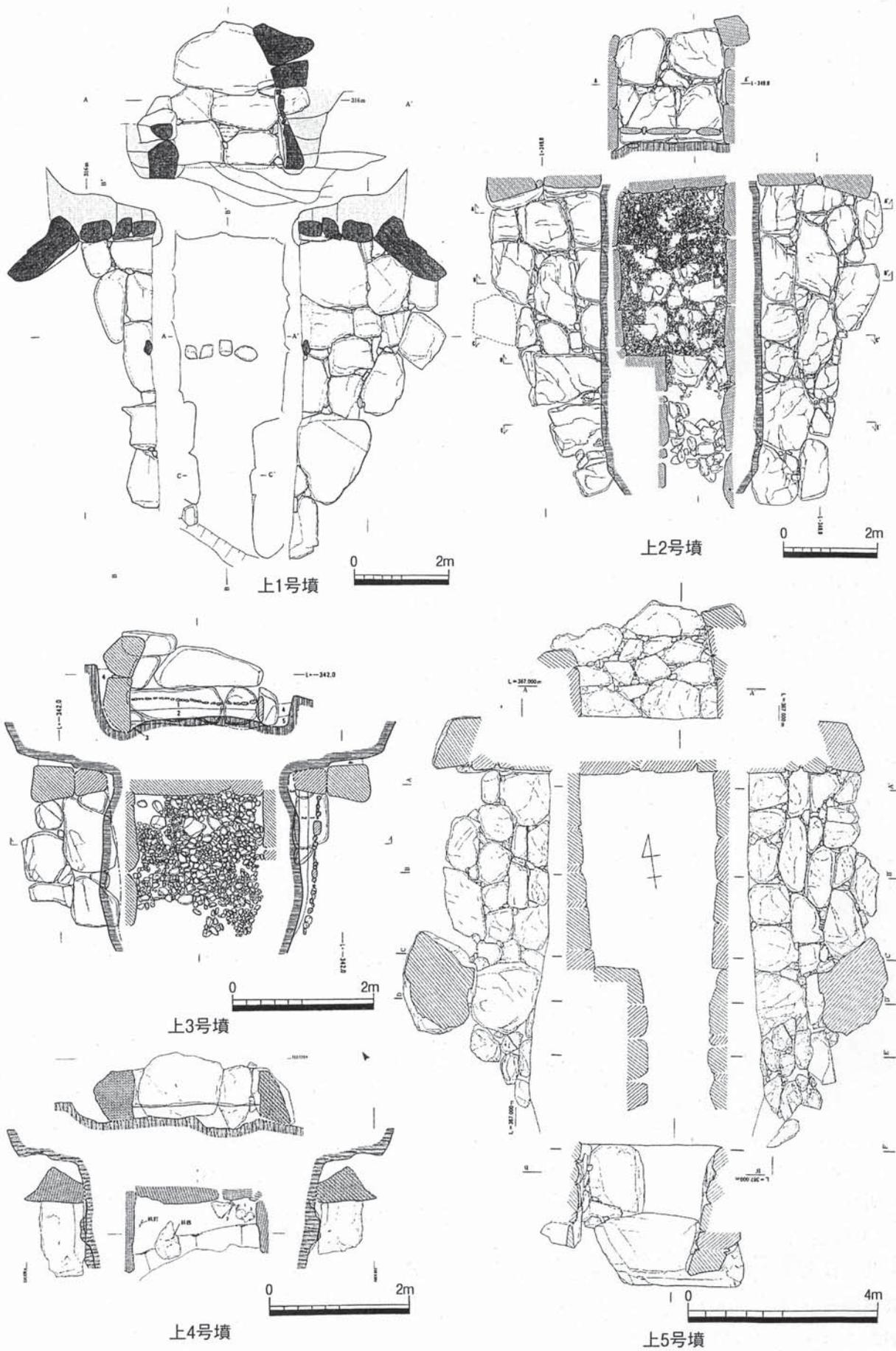
墳丘は全く失われているため、墳形や規模が不明である。埋葬施設は南西に開口する横穴式石室で、石室幅1.70m、現存長0.50mとなっている。出土遺物は須恵器高坏や土師器長頸壺、棘状篋被を有する長頸鏃などがある。築造年代については、出土したTK43型式併行期とされている須恵器高坏の存在から、6世紀後半と考えられている（橿考研1997）。

上5号墳

墳丘は盛土がすべて流出しているが、地形や石室の規模から直径約17mの円墳と考えられている。埋葬施設は南に開口する右片袖式の横穴式石室である。石室は現状で、全長7.41m、玄室長4.18m～4.29m、玄室幅2.50m～2.84m、羨道長2.85m～3.12m、羨道幅1.29m～1.59mを測る。石室内には鉄釘の存在から、3基の木棺が想定されている。出土遺物は須恵器杯蓋・杯身、短頸壺・無蓋高杯・甗・甕、土師器釜・甕・鍋・甑・竈、鉄釘、花卉形杏葉、面繫金具、半球形飾金具、鞍金具、鐙、雲珠、紡錘車軸、ガラス玉などがある。年代については須恵器の年代観から6世紀末と想定されており、少なくとも1回の追葬も確認されている。また石室の上部についてはほとんど失われているものの、橿原市の沼山古墳との比較から、いわゆる穹窿状横穴式石室であった可能性が指摘されている（橿考研2003）。

打上古墳

打上古墳は発掘調査が実施されていないため、詳細は不明であるが、背後に背面カットを有する直径約30mの円墳と想定されている。埋葬施設は南に開口する両袖式の横穴式石室である。石室は全長約8.4m、玄室長5.1m、玄室幅2.5～2.6m、羨道長3.2m、羨道幅2.1mを測り、羨道の一部以外は破壊されることなく現在に至っている。出土遺物は認められない。



第3図 細川谷古墳群石室集成②

築造年代は一部で切石状を呈している点と石材の構成から7世紀前半と考えられている（西光2007）。『古墳誌』では「打上塚」として記載されている。

阪田5号墳

墳丘は直径約10 m、高さ1.8 m以上の円墳である。埋葬施設は右片袖式の横穴式石室である。天井石は失われていたが、奥壁や側壁には最大2石が残存していた。石室は現状で、全長7.8 m、玄室長3 m、玄室幅1.8 m、羨道長4.8 m、羨道幅1.1 mとなっている。出土遺物には須恵器や鉄釘などがある。周辺ではほぼ原位置を保った鉄釘の存在により木棺直葬墓の存在が明らかとなり、他にも同様に木棺直葬墓が存在していた可能性が窺える（明日香村教委2011）。

石舞台古墳群

石舞台古墳の下層及びその周辺において合計7基の横穴式石室が確認されている。墳丘は1・2・3・5・6号墳が円墳で4・7号墳が方墳とされている。規模は1号墳の直径約18 mが最大で、他は10 m前後となっている。1・2・3・4・6号墳は墳丘の裾に外護列石が存在する。石室は1号墳のみ両袖式横穴式石室でそれ以外は右袖式もしくは左片袖式の横穴式石室である。1号墳には凝灰岩製の刳抜式家形石棺の棺身下部が残存している。4号墳では結晶片岩の箱式石棺が設置されている。5号墳と7号墳では鉄釘が検出されていることから、木棺が設置されていた可能性が高い。それぞれの石棺内からは須恵器や耳環などが出土している。石舞台古墳との関係や出土遺物などから6世紀後半の築造と考えられる（京大1937・河上2005）。

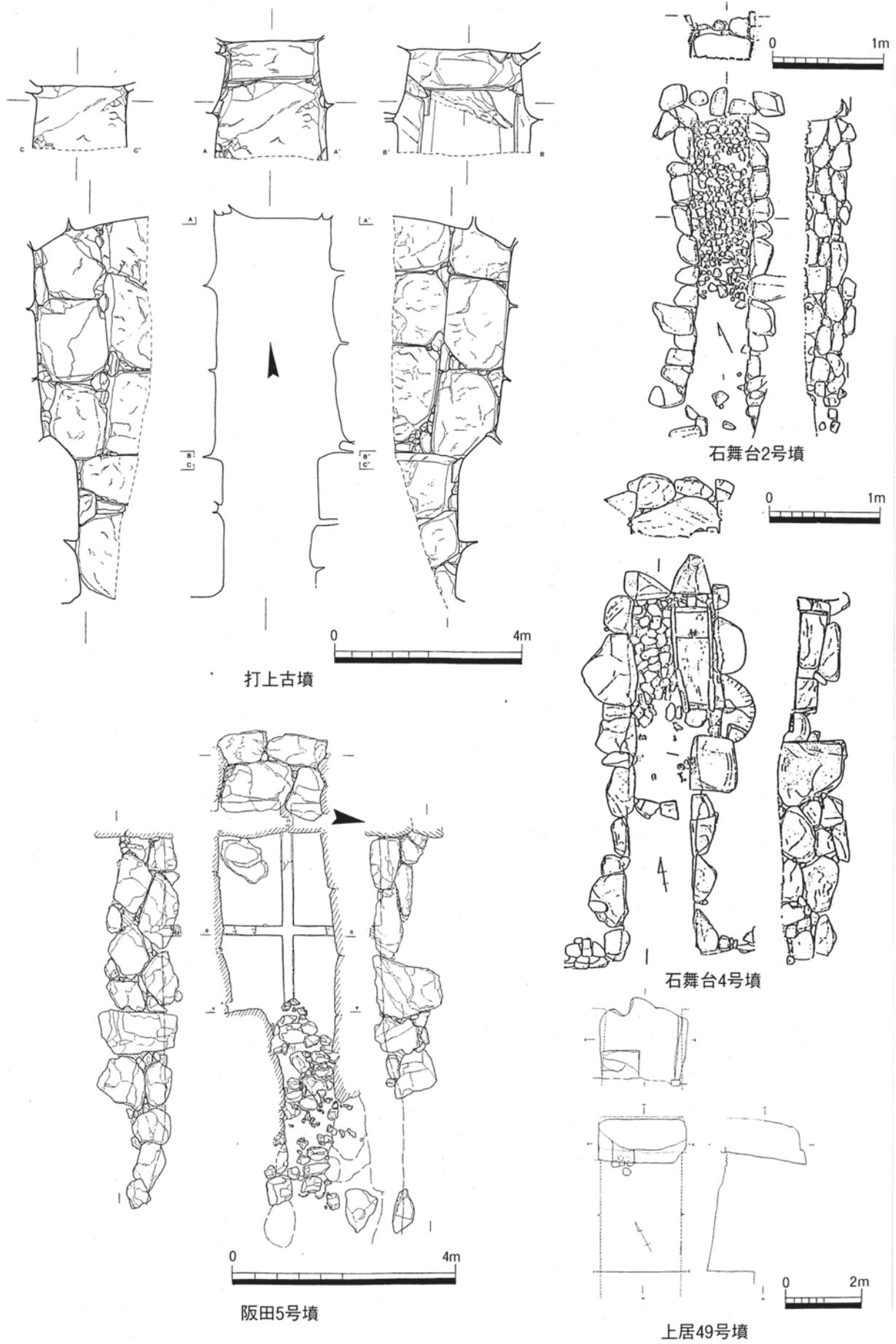
また石舞台古墳群については、2号墳の墳丘裾の列石が石舞台古墳の外堤に入り込んでいることといずれも墳丘が削平されており、その上面に石舞台古墳と同時期と考えられる土器の包含層があることが明らかになっている。それは石舞台古墳が石舞台古墳群を削平して造営されている証拠といえる（檀考研1976）。

上居49号墳

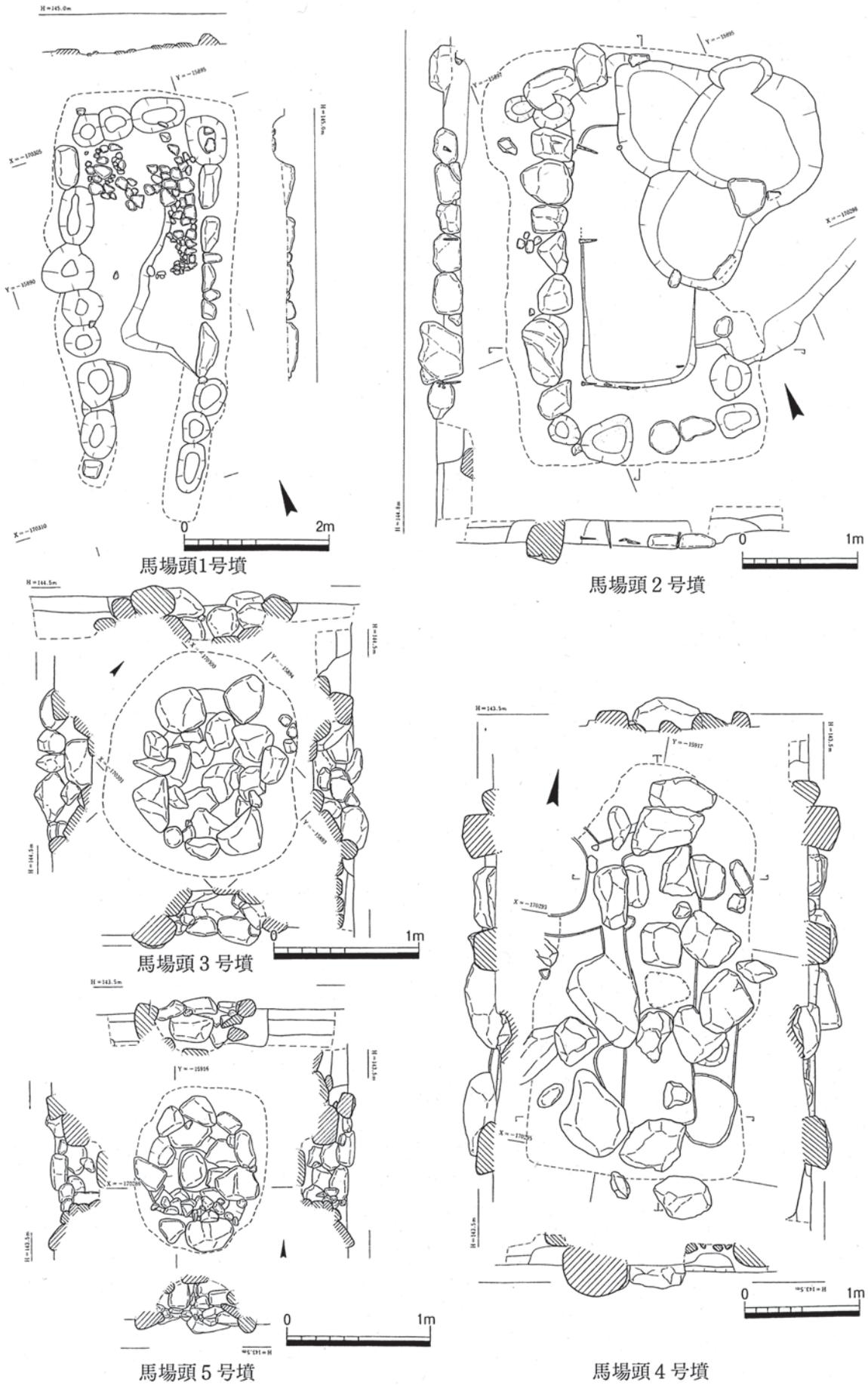
墳丘は畑等となっており、改変が著しいが、東西14 m、南北10 m、高さ2 mの墳丘状の高まりが存在していた。埋葬施設は残存している奥壁の存在から、横穴式石室であることがわかる。復元すると全長約12 mとなり、奥壁については切石状を呈していることが指摘されている。出土遺物は凝灰岩製の組合式家形石棺の蓋部の破片が数点存在する。そのうち1点は縄掛突起も残存しており、年代特定の手がかりの一つといえる。年代については、家形石棺の形式や奥壁が切石状を呈することから、6世紀末から7世紀初頭と想定されている（檀考研1976）。

馬場頭古墳群

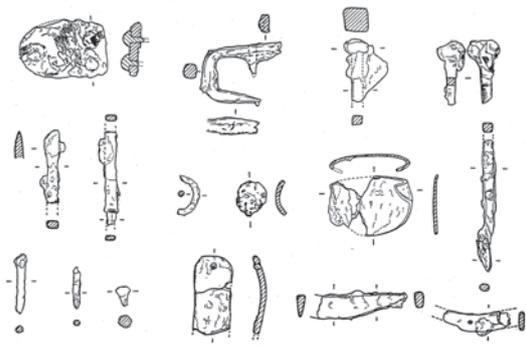
1号墳は墳丘が削平により全く失われており、詳細が不明である。埋葬施設もほとんど残存していないが、わずかに残っている石材と抜き取り痕跡から、南西に開口する右片袖式の横穴式石室であることが判明している。石室は玄室長3 m、玄室幅1.64 m、羨道長1.7 m、羨道幅1 mに復元できる。玄室内において小石を使用した石敷が一部で確認できることから、本来は全面に敷き詰められていたと考えられる。2号墳は1号墳と同様に墳丘は全く残存していなかった。埋葬施設は2.9 m×1.3 mの竪穴系小石室である。出土遺物は7本の鉄釘があげられる。鉄釘は現位置を保っていたことから、2.1 m×0.9 mの木棺に復元できる。3号墳も同様に墳丘は削平され、詳細が全く不明である。埋葬施設は1.6 m×1.35 mの竪穴系小石室である。石室床面には凹凸の著しい石材が見られ、基盤を形成する氾濫原の石材と考えられる。4号墳についても墳丘は全く残存していない。埋葬施設は2.4 m×0.6 mの竪穴系小石室である。



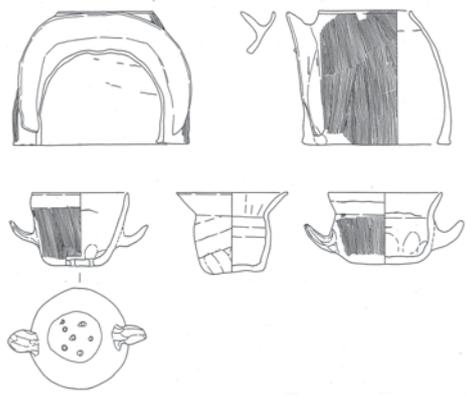
第4図 細川谷古墳群石室集成③



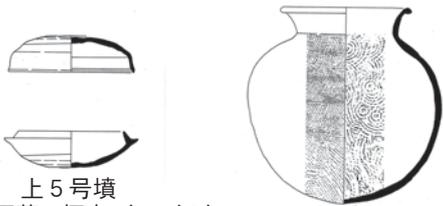
第5図 細川谷古墳群石室集成④



都塚古墳 鉄製品 (1/4)



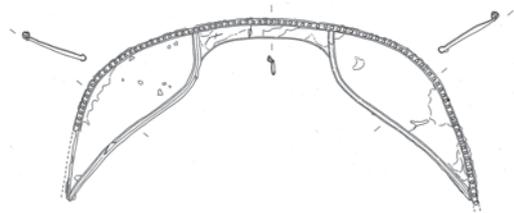
上5号墳 ミニチュア炊飯具 (1/8)



上5号墳
須恵器杯蓋・杯身 (1/8)



上5号墳
須恵器甕 (1/10)



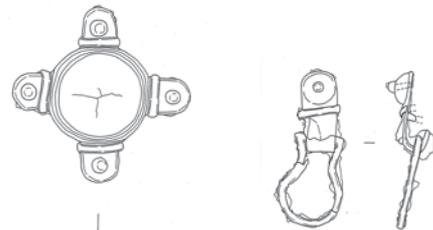
上5号墳 鞍金具 (1/6)



上5号墳
須恵器無蓋高杯 (1/8)



上5号墳
須恵器碗 (1/8)



上5号墳 面繫金具 (1/4)



上4号墳
須恵器無蓋高杯 (1/8)



上2号墳
須恵器短頸壺 (1/8)



上2号墳
須恵器短頸壺 (1/8)



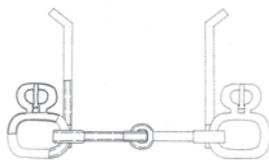
堂ノ前塚古墳
須恵器無蓋高杯 (1/8)



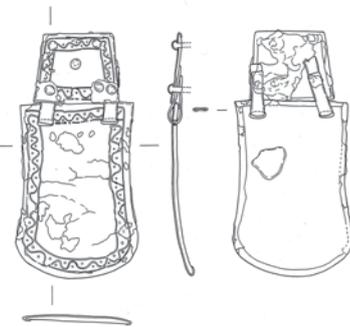
堂ノ前塚古墳
須恵器碗 (1/8)



堂ノ前塚古墳
鈴 (1/4)



堂ノ前塚古墳
鉸具立間素環鏡板付轡 (1/4)



上5号墳 花卉形杏葉 (1/4)

第6図 細川谷古墳群出土遺物集成

石室床面には石材が認められるが、3号墳と同様に沓瀬原の石材と考えられる。5号墳についても同様に墳丘は全く不明である。埋葬施設も同じく竪穴系小石室で、0.5 m×0.6 mを図る。石室床面には大型の石材が存在するが、3号墳と同様に沓瀬原の石材と考えられる。これらの竪穴系小石室については、その規模からも改葬墓であると考えられる。造営年代は、石室の形態などから6世紀後半から7世紀前半の築造と想定されている（明日香村教委 2004）。

戒成組田古墳

墳丘は一部残存し、直径約15 m、高さ2 mの円墳と想定されている。石室は南に開口する横穴式石室で、現状では玄室の一部のみ残存しており、結晶片岩の石棺が確認されている。調査が行われておらず、出土遺物も不明である。築造年代は石室の構造や周辺古墳との関係から6世紀後半と考えられる（西光 2004）。

小結

これまで概観してきたように、細川谷古墳群は一部ではあるものの発掘調査等が実施され、26基の古墳について詳細が明らかになっている。

立地については、最上流に位置する上5号墳から最下流の石舞台古墳まで約2 kmの距離があり、その間に約200基の古墳が点在している。そのほとんどが尾根上に造営されていることが確認できる。この古墳群における立地について着目すべき点として、石舞台古墳が小古墳を破壊して造営されていることがあげられる。

墳丘については都塚古墳と石舞台古墳、塚本古墳の3基が方墳で、他の古墳の墳形は確認されていないものの、現状から円墳である可能性が高いと考えられる。多くの場合、土砂の流出により埋葬施設が露出した状態であることと発掘調査がほとんど行われていない現状を勘案すると特定することは困難である。

埋葬施設については、横穴式石室がほぼすべてを占め、片袖式と両袖式の両方が存在し、切石積まで多様な展開が見受けられる。また、馬場頭古墳群のようにいわゆる小石室と呼ばれる埋葬施設も検出されている。阪田5号墳の周辺では一部で木棺直葬も確認されていることから、

西 暦	550	600			650
田辺編年	TK10	TK43	TK209	TK217	
西 編 年			飛鳥 I		飛鳥 II
冬 野 川	(上流)	七曲塚古墳	上5号墳		
		上4号墳	上1号墳		
			上2号墳		
		堂ノ前塚古墳	上3号墳		
				打上古墳	
		戒成組田古墳			
			上居49号墳		
		阪田5号墳			
		都塚古墳	馬場頭古墳群		
		石舞台古墳群		石舞台古墳	(塚本古墳)

表2 細川谷古墳群編年表

今後の調査の進展によりさらにその数は増加すると想定できる。石棺については、二上山凝灰岩製の刳抜式家形石棺や同じく二上山凝灰岩製の組合式家形石棺、結晶片岩製の箱式石棺も確認できる。その分布については、冬野川上流の右岸において二上山凝灰岩製の家形石棺が存在するのに対し、その結晶片岩製の箱式石棺は左岸でしか認められていない¹⁾。

出土遺物としては須恵器や土師器のほか、馬具、ミニチュア炊飯具、剣類などがある。

現在確認できる古墳の他にも、横穴式石室と考えられる石材が随所で見受けられるが、それが果たして石室の石材であるかは不明である。それは、細川谷を構成する岩盤が石室材として使用されているため、古墳の石材か自然に露出した石材か判然としないためである。今後調査が進むにつれ、その実態が明らかになることは確実であるが、現在のところ明確に古墳と判断できるのは26基である。

以上の成果を踏まえて細川谷古墳群の編年案を示したのが表2である。これを見ると、6世紀後半から7世紀初めにかけての造営が集中し、7世紀前半以降では3基の古墳の造営が確認できるのみであることがわかる。また、『古墳誌』に記載されている古墳の調査についても実施されているが、同書に記載されていない古墳の検出が相次いで見受けられることが注目される。現在の調査成果からも細川谷古墳群の古墳数の多さが実感される。

【群集墳としての細川谷古墳群】

ここまで細川谷古墳群について、これまでの研究と現時点で確認されている古墳の各様相を明らかにした。古墳群の全容が不明とされながらも前述したように現在のところ、少なくとも26基の古墳が確認されており、出土遺物の詳細も判明している例がいくつか見受けられる。ここでは群集墳として認識されている細川谷古墳群について、大和（奈良県）における同時期の群集墳を取り上げ、その特質を探ることとする。

群集墳について

細川谷古墳群と同時期の群集墳を抽出するに際し、まずは群集墳の定義及び分類について明らかにする。そもそも群集墳とは、一定の範囲に密集して造営された古墳群のことを指し、全国各地でその類例が見受けられる。大和においては橿原市の新沢千塚古墳群や御所市の巨勢山古墳群など、日本を代表する群集墳も存在する。これらを含めた大和における群集墳の造営時期については5世紀頃から7世紀末までとなっており、全国の群集墳と同様におおよそ300年間にわたって造営され続けている。しかし数多く点在する群集墳も時期によってその構造が全く異なり、造営意義もおそらくさまざまであったことと推測される。従来の群集墳研究においては現在、後期群集墳と呼ばれるもののみと認識されていたが、調査例の増加によって長期間にわたり群集墳が存在することが明らかとなった。それを和田晴吾氏は、古式群集墳、新式群集墳、終末式群集墳という区分により整理及び分類を実施された（和田1992）。古式群集墳は古墳時代後期前半を中心に木棺直葬などの埋葬施設をもつもの、新式群集墳は古墳時代後期中葉から飛鳥時代初頭を中心として円墳で埋葬施設に横穴式石室を有するもの、終末式群集墳は飛鳥時代において方墳で小型化した横穴式石室や石槨、または木棺直葬を有するものとされた。現在では古式群集墳を初期群集墳と、新式群集墳を後期群集墳と、終末式群集墳を終末期群集墳として呼称することが一般的となりつつあるため、本稿でもそれに従うこととする。

大和における後期群集墳

細川谷古墳群を構成する古墳のほとんどは墳丘が円墳で埋葬施設が横穴式石室である。一部木棺直葬も確認できるが、現在のところ阪田5号墳に隣接する尾根上での検出のみで、古墳群

全域に造営されているかは不明である。また築造年代についても6世紀末から7世紀初頭がピークであることから前述した群集墳の三分に当てはめると、後期群集墳とするのが最も妥当と考える。大和における後期群集墳としては、天理市の龍王山古墳群、桜井市の高家古墳群、葛城市の寺口忍海古墳群と寺口千塚古墳群があげられる。各古墳群を構成する古墳の絶対数には差があるものの、いずれも5世紀末以後に築造が開始され、遅くとも7世紀前半には終焉している。

また飛鳥地域に限ると、他にも明日香村と高取町にまたがって点在する真弓・与楽古墳群が存在するが²⁾、真弓鐘子塚古墳や与楽乾城古墳、与楽鐘子塚古墳、寺崎白壁塚古墳といった大規模な古墳の調査が主体となり、小規模な古墳については一部しか調査が行われていない(樫考研1987)。今後の調査の進展により、その類例が増加することによって本研究の対象である細川谷古墳群との比較も可能になると期待する。

細川谷古墳群の特質

まずは後期群集墳のうち、寺口忍海古墳群と寺口千塚古墳群の発掘調査成果より、群集墳内における石室構造や副葬品の差異から、一つの群集墳において異なる造墓集団が存在するという見解が提示されている(林部1999)。細川谷古墳群については、同一尾根上などでまとまった調査が実施されているのは上1～4号墳のみである。この調査から、上1号墳と上2号墳、上3号墳と上4号墳の石室平面規模がそれぞれ近似するのに加え、前者の石室は尾根を掘削した地山上に築かれているのに対して、後者の石室は地山を掘削してから盛土を整形した上に造営されていることが明らかとなっている(樫考研1997)。このことから、それぞれが異なる造墓集団によるものとするのも理解が可能である。それに加え、石棺材別の分布をみると、冬野川上流においては、右岸に二上山凝灰岩製の家形石棺が、左岸に結晶片岩製の箱式石棺が使用されていることが明らかであることから、同じ古墳群においても何らかの差異を形成していることが窺える。これが造墓集団内による差異なのか、異なる造墓集団によるものかは現在のところ、類例が少ないため判断としないが、明確な差異が存在することは明らかである。

また後期群集墳では主に円墳を造営されるのが一般的となっているが、細川谷古墳群については、都塚古墳、石舞台古墳、塚本古墳の3基が方墳となっており、その規模も古墳群内において突出している。つまりこれらを群集墳として捉えるより、それぞれ単体の古墳として認識することも可能である。さらに石舞台古墳の造営に際して、多数の古墳が破壊されていることも注目しなければならない。

以上のように大和の他の後期群集墳では見受けられない事象が明らかとなった。これは細川谷古墳群の特質であり、その被葬者像を考える上でも重要な点といえる。

V. 細川谷古墳群の被葬者像

ここでは先ほど明らかにした細川谷古墳群の特質をふまえ、被葬者像を見出すことのできる事象を取り上げ、具体的な被葬者像の解明に迫りたい。

まずは横穴式石室の構造である。ほとんどの古墳が天井石までしか残存していないため、築造当初の姿に復元することが困難であるが、比較的残存状況の良い上5号墳は、真弓・与楽古墳群内の乾城古墳や沼山古墳、真弓鐘子塚古墳などの系譜上に位置し、百済の穹窿状横穴式石室との類似性を想定されている(西村2003)。これらの古墳については、百済及び伽耶の陝川地域の横穴式石室との関連も指摘されている(千賀1999)。

同じく上5号墳で出土したミニチュア炊飯具も被葬者像を考える上で重要な位置を占める。ミニチュア炊飯具は土師質の竈、甌、鍋、甕の四種類を副葬品として横穴式石室内に安置された状態で出土する。これらが出土する地域やその石室構造、他の出土遺物の様相から、ミニチュア炊飯具を有する古墳は渡来系氏族、あるいはその末裔の墓である可能性が高いとするのが一般的な見解である。朝鮮半島に近い中国や朝鮮半島においても古墳の副葬品としてミニチュア炊飯具が確認されていることもそれを補強するものである。

また細川谷古墳群の一角を占める阪田地域に坂田寺が存在していることもその被葬者像を明らかにするため欠かすことのできない事象である。阪田の地は坂田とも書き、『扶桑略記』によると522(継体16)年に、司馬達等によってこの地に仏教が伝えられ、仏像を安置する草堂を営まれたことが窺える。仏教が日本に公伝したのは欽明朝の538年と538年のいずれかとされていることから、仏教公伝より以前にこの地でその信仰が行われていたことがわかる。それは司馬達等が522年に日本へ渡来した人物であり、それを受け入れるだけの体制と人々の意識がすでに確立していたことからこの地が渡来系氏族と密接な関わりがあったと想像できる。

以上のように細川谷古墳群のいくつかの古墳や出土遺物、さらには当該地域の地域性などから、この古墳群の被葬者は朝鮮半島からの渡来系氏族、あるいはその末裔によるものである可能性が高いと考えることができる。資料が少ないものの、これだけの痕跡を確認できるということは、本地域全体が渡来系氏族と密接な関わりがあった証といえる。細川谷の西には渡来系文物が多数確認されている檜隈地域が広がっており、渡来系氏族との関連が指摘されている(長谷川2015・2016)。特に檜隈地域においては応神朝に阿知使主が渡来し、その子孫とされる東漢氏の活動の拠点として認識されている。

被葬者像を考える上でもう一つ重要な事象として、石舞台古墳の造営があげられる。石舞台古墳の造営については何度も述べているように、既存の古墳を破壊していることが明らかとなっている。細川谷古墳群の被葬者像については、石舞台古墳との関係から一般的に蘇我一族の墓域とする見解が多数見受けられる(亀田1995、清水2003)。しかし、細川谷古墳群を蘇我一族の墓域と仮定した場合、先祖や一族の墓を破壊して自らの古墳を造営することは通常考えられず、異なった場所を占地して造営したと想定するほうが妥当である。一方石舞台古墳の被葬者とされる蘇我馬子がこの地に自らの墓を造営するには前段階として生前に何らかの関連性があった可能性が高く、細川谷古墳群の被葬者とは無関係でないとも考えることができる。つまり石舞台古墳の被葬者を蘇我馬子と想定した場合、蘇我氏が渡来系氏族の協力のもと、飛鳥時代に台頭し、それを支えた氏族集団の墓域であると考えられる。そこで蘇我氏と血縁的な繋がりはないが、何らかの関連性があり、かつ渡来系氏族あるいはその末裔であると考えられる氏族を見ていくと、東漢氏がそれに該当する。東漢氏は前述したように応神朝に渡来した阿知使主を先祖とする氏族で、複数の氏族の共通の祖先として擬制的同族関係を結んで形成された。東漢氏と蘇我氏については、東漢直駒が馬子の命により崇峻天皇を暗殺したり、乙巳の変に際して蝦夷と入鹿の邸宅があった甘檜丘の門番として侍ったなど、馬子から入鹿に至る蘇我総本家の全盛期に随所でその活動が見受けられるほど、緊密な関係を構築していたことが窺える。さらには前述したように東漢氏の活動拠点である檜隈地域が本古墳群に隣接していることも、それを補強するものである。つまり本古墳群の被葬者として現在明らかになっている事象を整理した結果、東漢氏を構成する氏族である可能性が考えられる。

石舞台古墳と同様に突出した規模の方墳である都塚古墳と塚本古墳については群集墳の被葬

者と関連するというより、石舞台古墳との関係性を注目しなければならない。特に細川谷古墳群の造営全盛期に造営された都塚古墳は、近年の発掘調査成果により、蘇我氏との関係が示唆されている（仁藤 2016）。さらには造営年代から被葬者を蘇我稲目とする報道が相次ぎ、一般的に認知されつつある。一方、都塚古墳の造営年代については再検討も実施されており、石室の年代観から7世紀初頃とする見解が提示され、その被葬者は稲目ではなく、馬子を助けた蘇我氏の有力者の一人とする可能性も考えられている。さらには塚本古墳についても墳丘の規模及び形態、埋葬施設の構造から7世紀代2四半期の造営で、蘇我氏の有力者の墓として認知されている（白石 2015）。つまりこれら3基の古墳はいずれも蘇我氏に関連するもので、群集墳の被葬者とはやはり異なる人物が葬られていると考えられる。さらに表2の編年表を見ると、打上古墳は造墓のピークである6世紀後半から7世紀初頭よりやや遅れて造営されている。石室の壁面が一部切石加工を施しており、玄室と羨道の壁面構成は岩屋山古墳のそれと類似するものとして、いわゆる「打上塚式」の指標ともなっており、同形式の古墳として桜井市の文殊院東古墳や、秋殿古墳、大阪府太子町の葉室石塚古墳がある（白石 1982）。細川谷古墳群の範囲内に立地していることから同じく蘇我氏に関する人物、もしくは群集墳を形成した集団の有力者で飛鳥時代において政治的に重要な位置を担った人物のいずれかが想定できる。以上のように、細川谷古墳群を構成する群集墳とそれ以外の大型古墳の被葬者は同地域に造営されているものの、その被葬者像が異なるものと想定し、特に前者については群集墳の被葬者としてここでは呼称する。

また『日本書紀』天武五年条には「是の月に、勅すらく、「南淵山・細川山を禁めて、並に芻薪ること莫れ。又畿内の山野の、元より禁むる所の限に、妄に焼き折ること莫れ」とのたまふ。」とあることから細川という地域一帯から墓域という観念が消えていたことが窺える。石舞台古墳の造営以後、塚本古墳と打上古墳を除いて古墳が確認できないことから、それは石舞台古墳の造営により群集墳の造営が終焉したとも考えることができる。

つまり、細川谷古墳群の被葬者は石室構造や出土遺物、その地域性から渡来系氏族、あるいはその末裔によるもの及び蘇我氏に関する人物等であることが明らかになった。それに加え、冬野川右岸と左岸で石棺材が異なることと個々の古墳によって石室構造が異なることから、群集墳でもいくつかの造墓集団が存在する可能性を示唆できた。さらには石舞台古墳の造営に際して、いくつかの小古墳が破壊されていることを前提に、石舞台古墳の被葬者と細川谷古墳群を形成する群集墳の被葬者との間に血縁がないと想定した。群集墳内における墳丘は一般的には円墳であるのに対し、同じく方墳である都塚古墳と塚本古墳の被葬者もこれら群集墳の被葬者とは異なる血縁にある可能性が高い。そして石舞台古墳の被葬者を蘇我馬子として仮定した場合、群集墳の被葬者は蘇我氏の同族とされてきたこれまでの見解に対し、同族というより、蘇我氏の配下でその活躍を支えてきた集団である可能性が高いと考える。その集団については、蘇我氏との関係から、檜隈地域で活動していた擬制的同族集団である東漢氏と想定した。現在、東漢氏の墓域として真弓・与楽古墳群が有力視されているが、その本拠地である檜隈地域との地理的關係から、細川谷もその墓域として想定することが可能となった。そして石舞台古墳の造営を画期として、群集墳の造営は終焉したものとする。

VI. おわりに～『高市郡古墳誌』の展望～

細川谷古墳群が展開する大字上や細川を中心とした細川谷は、これまでほとんど開発が行われず、中世以降に形成された棚田など文化的景観が残る貴重な地域である。このことから、この古墳群においては、未調査の古墳が大半を占めており、その性格が依然として不明であるのが現状である。県道の敷設や圃場整備に伴う調査がいくつか実施された程度で、学術調査を含めたそれ以外の調査はほとんど行われてこなかった。そういった中、数少ないこれまでの調査において、石室材として認識されてきた石材が自然石と判明する場合もたびたびある。それは細川谷が飛鳥地域の宮殿や寺院、古墳などに使用される石英閃緑岩の産出地であることに起因する。古墳と認識していたが、自然石の露出という場合もあれば、上2号墳や上4号墳、阪田5号墳のように、これまで全く認識されていなかった箇所新たに古墳が発見される場合もある。そのため、その総数については、約200基とされているが、実際の数字は全くの未知数であるといえる。以上の現状を踏まえつつ、数少ない資料から細川谷古墳群の実態に迫ろうと本稿では、これまでの調査研究の成果より、その特質、さらには被葬者像を明らかにした。その結果、群集墳の被葬者として蘇我氏の台頭を支えた集団である東漢氏が有力な候補と想定できた。今後の調査研究の進展により、その具体像がより明らかになるとともに、細川谷古墳群の認識が高まることを期待する。

そして最後に、本稿の副題として掲げた『古墳誌』についてであるが、それが著された1923(大正12)年と現在を比較すると、飛鳥地域においては古都保存法や明日香村特別措置法といった法律の整備により、積極的な開発が困難であるため、劇的な景観変化はほとんど見受けられない。つまり、『古墳誌』に記載されている古墳を探索するのは同じ旧高市郡内でも容易なほうであり、具体的な各古墳の様相の変化について詳細に窺える地域であるといえることから、その資料価値はさらに高いものと言える。特に今回取り上げた細川谷古墳群については、約100年前の状況が克明に記されており、検討材料としても十分な役割を果たしていると評価できる。また本書が刊行された背景としては当時の国際情勢の影響による皇国史観的思想が介在していることは疑いないが、やはりその最大の目的は荒廃していく古墳の保存顕彰であるといえる。開発により破壊される古墳や流出する遺物の危機感を示すことで、それに貢献することを目的とする『古墳誌』は研究書としてだけでなく、文化財保護の観点からも極めて重要な位置を占めるといえる。

本稿は明日香村教育委員会・関西大学文学部考古学研究室編『都塚古墳発掘調査報告書』所収の「細川谷古墳群の基礎資料」に若干の考察を加え、再執筆したものである。

＜註＞

- 1) 西光慎治氏のご教授による。
- 2) 既刊の報告書等では高取町大字与楽に位置するため、与楽古墳群として報告されているが(樞考研1987)、同時期かつ同規模の古墳が明日香村大字真弓にも多数分布していることから、本稿では両地名をとって「真弓・与楽古墳群」とする。

＜引用・参考文献＞

- 相原嘉之 2009 「奥飛鳥における文化的景観の形成－飛鳥川上流域の考古学研究を中心に－」『明日香村文化財調査研究紀要』第8号 明日香村教育委員会
明日香村教育委員会 2004 「細川谷古墳群の調査」『明日香村遺跡調査概報 平成14年度』

- 明日香村教育委員会 2011 「阪田遺跡群の調査」『明日香村遺跡調査概報 平成 21 年度』
- 明日香村教育委員会・関西大学文学考古学研究室 2016 『都塚古墳発掘調査報告書－飛鳥の多段築墳の調査－』
- 亀田 博 1995 「細川谷古墳群」『明日香風』54 飛鳥保存財団
- 河上邦彦 2005 『大和の終末期古墳』学生社
- 関西大学文学部考古学研究室 1968 「奈良県明日香村坂田都塚古墳発掘調査報告書」『関西大学考古学研究年報二』
- 京都帝國大學文學部考古學研究室 1937 『大和島庄石舞臺の巨石古墳』京都帝國大學文學部考古學研究報告第十四冊
- 西光慎治 2003 「飛鳥の地域史研究（4） 細川谷古墳群・堂ノ前塚古墳誌」『明日香村文化財調査研究紀要』第 3 号 明日香村教育委員会
- 西光慎治 2004 「飛鳥の地域史研究（5） 結晶片岩使用古墳研究序説」『明日香村文化財調査研究紀要』第 4 号 明日香村教育委員会
- 西光慎治 2007 「石舞台古墳測量調査報告」「打上古墳測量調査報告」（『王陵の地域史研究』所収）『明日香村文化財調査研究紀要』第 6 号 明日香村教育委員会
- 西光慎治 2016 「上コザカ古墳・上墓ノ下古墳踏査報告」（『王陵の地域史研究』所収）『明日香村文化財調査研究紀要』第 15 号 明日香村教育委員会
- 西光慎治・辰巳俊輔 2016 「細川谷の首長墓系譜」『都塚古墳発掘調査報告書－飛鳥の多段築墳の調査－』明日香村教育委員会・関西大学文学考古学研究室
- 清水真一 2003 「群集墳論」『大和の古墳 I』新近畿日本叢書 2 人文書院
- 白石太一郎 1982 「畿内における古墳の終末」『国立歴史民俗博物館研究報告』第一集 国立歴史民俗博物館
- 白石太一郎 2015 「明日香村都塚古墳の築造年代」『大阪府立近つ飛鳥博物館館報』18 大阪府立近つ飛鳥博物館
- 高市郡役所 1915 『奈良縣高市郡志料』
- 高市郡役所 1922 『奈良縣高市郡神社誌』
- 高市郡役所 1923 『奈良縣高市郡古墳誌』
- 辰巳俊輔 2016 「都塚古墳の石室と石棺について」『都塚古墳発掘調査報告書－飛鳥の多段築墳の調査－』明日香村教育委員会・関西大学文学考古学研究室
- 伊達宗泰 1974 「細川谷古墳群」『明日香村史 上巻』明日香村史刊行会
- 千賀 久 1999 「新たな渡来集団の横穴式石室」『考古学に学ぶ－遺構と遺物－』同志社大学考古学シリーズⅦ 同志社大学考古学研究室
- 奈良縣 1925 『奈良縣史蹟名勝天然記念物調査會報告』第八回
- 奈良縣教育委員会 1976 「上居 49 号墳」『奈良縣古墳発掘調査集報 I』
- 奈良縣立橿原考古学研究所 1976 『石舞台古墳及び周辺の発掘調査概要』
- 奈良縣立橿原考古学研究所 1983 「塚本古墳 発掘調査概報」『奈良縣遺跡調査概報 1982 年度 第 2 分冊』
- 奈良縣立橿原考古学研究所 1987 『与楽古墳群』奈良縣文化財調査報告 第 56 集
- 奈良縣立橿原考古学研究所 1995 「明日香村 上 66 号墳発掘調査概報」『奈良縣遺跡調査概報 1994 年度 第 2 分冊』
- 奈良縣立橿原考古学研究所 1997 「明日香村 細川谷古墳群発掘調査報告」『奈良縣遺跡調査概報 1996 年度 第 2 分冊』
- 奈良縣立橿原考古学研究所 2003 『上 5 号墳－細川谷古墳群－』奈良縣文化財調査報告 第 92 集
- 西村匡広 2003 「横穴式石室の壁体構造と玄室平面形の検討－上 5 号墳の横穴式石室の構造復原を通して－」『上 5 号墳－細川谷古墳群－』奈良縣文化財調査報告 第 92 集
- 仁藤敦史 2016 「都塚古墳の造営と東アジア情勢」『都塚古墳発掘調査報告書－飛鳥の多段築墳の調査－』明日香村教育委員会・関西大学文学考古学研究室
- 野淵龍潜 1893 『大和國古墳墓取調書』（秋山日出男編『大和國古墳墓取調書』奈良縣立橿原考古学研究所）
- 長谷川透 2015 「古代檜隈の渡来文化（上）」『明日香村文化財調査研究紀要』第 14 号 明日香村教育委員会
- 長谷川透 2016 「古代檜隈の渡来文化（下）」『明日香村文化財調査研究紀要』第 15 号 明日香村教育委員会
- 林部均 1999 「群集墳とヤマト政権」『古代を考える 継体・欽明朝と仏教伝来』吉川弘文館
- 和田晴吾 1992 「群集墳と終末期古墳」『新版 古代の日本』第五卷 近畿 I 角川書店

名称	所在地	高市郡古墳誌	大和国古墳誌調査書	高市郡志料	東大和郡古墳誌調査書
6 七曲塚	上宇七曲155、156、157、158、151番合併地	多武峯街道の左側の杉樹林中にある。一見して古墳とは思われない。面積約一段二畝歩許で塚の上部は一間に杉樹生して平地をなし古墳の形状認められない。南側は急斜面をなし土境が崩壊し發掘を試みたやうな部分がある。一部分が露出してゐる。中には石棺の破片と思はれるやうな凝灰岩の扁平なものも見える。大正五年頃發掘の際古銅一振発見せられ現今東京帝室博物館に陳列されてゐる。			山林ノ二ノ二〇ノ丙ノ東西貳間 南北參間ノ民有
7 トンジン山塚	上宇トンジン山349番地	二箇所にあり一は樺林中にある。南に開けた墓道部と思はれる所から竈を窺ひ知る事が出来るが、天井石が落下してあつて内部が明かに知る事が出来ない。尚一はこれから二十間許南にあつて急斜面をなして居る山の端にあつて石室を築かれて、巨石が散らし塚形は認められない。			
8 庚申塚	上宇庚申	此の古墳の上部は通路に當り庚申及び数多の地蔵尊を祭つてあつて面積は約六歩許である。南側は高い畦畔をなして、僅に埋もれた墓道の一部をなして、入口に一箇の地蔵尊を安置してある。			
9 ハツリマツ塚	上宇ハツリマツ281番地	室と思はれる部分の上部に竪六尺、横七尺許の巨石があつて、南側の石材の前には金毘羅権現神武天皇を祀れる石があるだけであり、面積約二畝三歩許ある。	山林反別式武藏歌廿五 民有地	東西二間 南北三間 高一間半 根廻二間 石室破壊し石材運搬せられ全く畑地となれり。 東西三間 南北五間 高一間 根廻十五間 従来山林なりしか近來開墾して畑地となすの際一塚を發見す其の石室を毀損して其の石棺を埋めたり。	山林ノ二ノ二〇ノ東ノ西四間 南北四間ノ民有
10 センボ子塚	阪田字センボンテ442の2番地	もと二箇所に在つたが現今は全く其の影をも止めないで開墾して畑地となつて居るから塚形は認められぬ。			山林ノ九ノ一〇ノ東ノ西五〇間 南北四〇ノ民有ノ
11 アサツケ塚第一	上宇アサツケ372/2番地	畑中に在つて面積一畝許の小丘の頂上をなして、中央に樺林、柿樹各一本生じてある。古老の口碑に徴すると、この古墳はもと南洲先生の墓であつたが、何れの世にかは全く認められない。			
12 セイサン塚	稲洲字セイサン塚331番地	現今は全く荒廢に歸し、芝草密生し、周囲は山林である。古老の口碑に徴すると、この古墳はもと南洲先生の墓であつたが、何れの世にかは全く認められない。			
13 コザカ古墳	尾曾字コザカ48番地	大字上から尾曾橋を渡つて行くとき左方の高い田の畦畔に岩石の群の見えるのが此の塚である。現今は田は一箇に東西四間南北二間の小丘をなして五箇の岩石が土中から少し露出して居る。北西の部分は高さ一間半許の畦畔をなして、稍大なる石五六個亦その間から見えるが、墓道部は全く不明である。面積は約十歩尺のものとある。			
14 コハナ塚	阪田字コハナ747番地	現今は全く荒廢に歸し、もと三箇所にあつたが、皆開墾して畑地となつて居るものと、山林になつて居るものとある。面積は約二畝六歩である。		二箇所ありしか皆開墾して畑地となれり。	
15 ゴリヨダ塚	上宇ゴリヨダ26番地	現今は全く荒廢して田も變じ塚形は認め難い。面積は約三畝歩ある。			
16 西田塚	阪田字西田711番地	現今は樺林に化してしまつて居るが、もと二箇所にあつたので面積は三段歩許ある。	一田反別九畝九歩 民有地 高二間半 根廻十四間	二箇所ありしか皆開墾して畑地となれり。	
17 塚本ノ塚	稲洲字塚本153番地	大字祝戸から稲洲に至る途中右方二町許行くと、水田の畦畔の所にあり、既に發掘された古墳であつて、現今は玄室の東壁と思はれる一畝と、天井の一部らしい石材だけ存在して居る。里人の語によると二十三年前には完全なる石棺をなして有つたが、何時の間にか破壊せられ、七八年前に里道改修の際石材を割つて使用したとの事である。現状から推量すると、この古墳の墓道は南に開けてあつて、墓道の入口から玄室の奥壁まで十九尺、幅約十尺位の圓墳であつたらしい。		東西二間 南北三間 高一間一尺 根廻十間 石室全く露出せしか近く來破壊して塚状をなす。	田ノ九ノ〇九ノ丙ノ東西參間 何棒貳間ノ民有ノ
18 イセタ二塚	阪田字イセタニ860番地	現今は全く荒廢に歸して古墳の遺址とも推量する事が出来ない一帯の葬林であつて、遺址とも思はれる所に、小石圓散在するを見るだけである。この所をヒガシヨコ山とも言うて居る。		開墾して畑地となれり。	
19 出塚第一	細川字出塚765番地	樺林中に在つて既に荒廢に歸して居る。現今四尺立方位の巨石が數個散在してゐる。他方人の語る所によると何れの頃にか破壊されたが、明治四十年頃更に石材を運搬して石壇に使用したとの事である。	山林反別三反五畝六歩 民有地 山ノ半腰ニアリ	東西一間 南北二間 高一間半 根廻七間 現今墓道の一部分存四周畑地なり。【出塚第二?】	山林ノノノ東西參間 南北貳間ノ民有
20 辨慶塚	上居字辨慶石塚492番地	古老の言に依ると元露出した石棺であつたが其後破壊されたものだ。現今は全く塚形を認められない。只山林中に數個の破壊された石片が存在して居るだけである。		東西一間半 南北二間 高一間 根廻七間 現今塚形を認むるを得ず。	
21 アミダ塚	上居字アミダ塚144番地	面積約二畝歩ある。全く荒廢して畑地となり所在地を認める根拠がない。		現今塚形なし。	
22 三代塚	上居字三代154番地	現今は全く荒廢して約一畝餘の畑地となつて昔の傳を知るに由ない。		塚形なし。	
23 カシヲ田塚	上居字カシヲ田124番地	全く荒廢して五畝餘の水田となつて居るが、現今では其の位置が推定し難い。古老の言では今から四十餘年前に巨石が出たのを破壊して各地に運搬した事を覚えて居るといつてゐる。		現今塚形なし。	
24 テツバウ塚	上居字テツバウ塚181番地	現今は全く荒廢して三畝餘の畑地を存するだけである。		東西二十間 南北七間 面積百二十坪 竈ノ畑地となる天武帝の火葬場と稱すれども國史天武帝の火葬を載せず文武天皇の誤ならん歟。	
25 橋山塚	細川字橋山540番地	現今樺林中に在つて既に荒廢に歸して居るが、尚巨石五個(最大八尺五寸、巾四尺二寸、厚一尺五寸)露出し出塚の東方十四五間程隔て眺望のよい所に位置し占めて居るのである。周囲十間許で、三方は急勾配をなして居る。		東西一間半 南北二間 高一間 根廻七間 石室全く露出ず但し玄室は破壊せり四圍樺山なり。	山林ノノノ東西參間 南北貳間ノ民有
26 十二所塚	細川字十二所488番地	既に荒廢されて畑地の畦畔となつてゐる所に、巨石四個が上部を露出してゐるだけで、その外は何物もない。			
27 神の木塚	細川字神ノ木530番地	現今は全く荒廢して、田の中に高さ七尺許で、面積が二間四方位の小丘だけが残されてゐる。その附近に五六個の稍大きな石が堆積されてゐて、その上に長さ七尺、巾六尺の石のつてゐる。周囲は全部雜草で覆はれてゐる。			
28 カシヤマ塚	細川字カシヤマ467番地	既に荒廢に歸して田面の一間に小丘をなしてゐる。その附近に長徑二間半短徑二間位の石が數個と、それよりも稍小なる石が堆積されてゐる。			

名称	所在地	高市郡古墳誌	大和園古墳誌調査	高市郡志料	高市郡古墳誌調査委員会
50 焼返塚第一	細川字焼返395番地	大字細川の民家からよほど離れて、大字上の溝の上地方と接する所の墳林中にあつて山中の榎林中にあつて山中の榎平地をなしたる所に數個の石が露出し居るのである。長徑二間半短徑一間位のもので圓墳で熱田や輪である。石櫛の一部分即ち玄室の天井石一枚西壁の石一個及羨道は玄室に接する所の天井石が露れて、この三者の一隅から僅に身を窺めて入るだけの穴隙がある。羨道は南に開けて居るを見ないのである。玄室は稍完全であるけれども、羨道天井石の厚さの半位迄埋没して居るから、天井迄の高さが低い。地上から天井迄の高さ玄室入口に於て二尺四寸最も高い所、三尺五寸、奥行九寸九尺天井石は二枚で奥壁に至るに従ひ高くなつて居るが室内で起つことは出来ない。尚光線は入口の間隙から僅に入るだけで燃火火くしては内部の状況は明かに知る事は出来ない。			
51 焼返塚第二	細川字焼返395番地	焼返塚第一の西南二町許の所にあつて、數個の巨石が三町許の間に散在するだけで、全く荒廢に歸し舊形を認められない。			
52 長谷塚第一	上字長谷356番地	既に荒廢に歸し山林中に於て巨石數個五歩位の間に散在して居るだけである。			
53 長谷塚第二	上字長谷357番地	既に荒廢に歸し山林中に於て面積十五歩位の間に玄室の奥壁らしい一部分露れ、附近に巨石の散在せるを見るだけである。			
54 長谷塚第三	上字長谷363番地	榎山林中に於て面積三歩位の間に玄室の奥壁らしい一部分露れ、附近に巨石の散在せるを見るだけである。			
55 長谷塚第四	上字長谷363番地	既に荒廢に歸し、面積十歩位の間に六個の稍大なる石が地上に露出するを見るだけである。			
56 瀧ノ上塚第一	上字瀧ノ上291番地	アサツケ塚第四から少し登つて行くと、杉山林の中に五尺平方位の巨石三個と尚數個の石が一畝許の廣さに亘つて散在して居るのみで、全く荒廢に歸して居る。		東西二間 南北三間 高一間 根廻十一間 玄室部破壊し竊に塚形を認むへし。	
57 瀧ノ上塚第二	上字瀧ノ上291番地	瀧ノ上塚第一から一町許登り行くと、急勾配の杉櫛林中にあつて、巨石數個散亂せるのみで、全く舊形を認められない。面積は約十坪位なものである。		【東西二間 南北三間 高一間 根廻十一間 玄室部破壊し竊に塚形を認むへし。】	
58 瀧ノ上塚第三	上字瀧ノ上291番地	杉櫛林中にあつて、既に荒廢に歸して、舊形を認められない。數個の石が半歩位の間に散亂するのみである。		【東西二間 南北三間 高一間 根廻十一間 玄室部破壊し竊に塚形を認むへし。】	
59 瀧ノ上塚第四	上字瀧ノ上291番地	瀧ノ上塚第三と同じく全く荒廢に歸して、數個の石が面積十五歩位の間に散在するを見るだけである。		【東西二間 南北三間 高一間 根廻十一間 玄室部破壊し竊に塚形を認むへし。】	
60 瀧ノ上塚第五	上字瀧ノ上360番地	既に荒廢に歸し、數個の巨石が面積十五歩位の間に散亂するのみで、舊形を認めるに由ないのである。	山林分別四反三畝六歩 民有地 高一間半 根廻八間	山林ノ四三ノ〇六ノ民有	
61 瀧ノ上塚第六	上字瀧ノ上359番地	現今は杉櫛山中にあつて急勾配をなせる所に位置を占めて居る。高さ一間、長徑三間半、短徑一間半位のものである。石櫛は半ドルメとなつて露れ、羨道は破壊されて數個の巨石が散在して居る。竈中最大なるものは長さ九尺、巾六尺厚さ四尺五寸に達せるものがある。羨道の長さは不明であるが、方向は南面で圓墳であつたものもやうである。玄室は入口に於て高さ三尺四寸、巾五尺四寸裏壁に於て高さ二尺二寸、奥行八尺一寸、天井は巾七尺六寸、厚さ二尺七寸一枚の巨石である。この瀧ノ上地方は古墳らしく思はれる所多々あるけれども石櫛の露出して現存せるものは唯これ一つあるのみである。其他は全く荒廢に歸して居る様な有様である。		東西二間半 南北三間半 高一間半 根廻十二間 石室全く露出す羨道の長四間幅四尺八寸天井石は取去られたり玄室の入口に於て幅七尺高五尺あり玄室は幅一間半奥行三間高五尺あり。	
62 アサツケ塚第二	上字アサツケ283番地	大字上の東方人家を少し離れた杉林の臺口に當つて、數個の巨石が露出して居るのであるが、既に荒廢に歸し全く舊形を認められない。面積は約五坪位なものである。			
63 アサツケ塚第三	上字アサツケ294番地	アサツケ塚第二と少し離れて北方の畑中にあるが既に荒廢に歸し、數個の巨石が現存するだけで、全く舊形を認められない。面積は約十坪位なものである。			
64 アサツケ塚第四	上字アサツケ292番地	アサツケ塚第二から少し登ると杉櫛山中に面積十歩位の間に數個の巨石が散在してあるだけのものでも全く舊形を認められないで荒廢に歸して居る。			
65 打上塚	細川字打上アケ716番地		畑反別參畝貳歩 民有地 高一間半 根廻八間	畑ノ三ノ〇二ノ丙ノ東西貳間 南北貳間ノ民有	
66 ヒガンコ山	阪田字ヒガンコ45番地		東西十間 南北七間 高二間 根廻十二間 古墳同所に二箇あり一は石室露出し石蓋蓋葺し一は南の一方僅に露れ杉林にして往住松樹雜生せしか現今石材全くなし。	山林ノノノ東西壹〇間 南北七間ノ民有	
a ミサンイ				東西一間半 南北三間半 高一間 根廻十間 石室全く露出す但し玄室部破壊せり四周田野なり。	
b 御蔭臺				東西二間 南北三間 高一間半 根廻十二間 石室全く露出す但し毀損して塚形を認め難し。	
c トンドバ				幅三尺 高四尺 僅に羨道の一部分を存し中に地藏尊を安置せり。	
d トンドバ				平井兼達の宅地となれり門下僅に羨道の口形を存す。	

名称	所在地	高市郡古墳誌	大和國古墳誌附書	高市郡志料	高市郡志料 高市郡古墳誌附書
e 新堂山				東西二間 南北三間 高一間 根廻七間半 石室四周橋山に同し。	高市郡志料 高市郡古墳誌附書
f 小ナベ山				東西二間 南北三間 高一間 根廻七間 現今塚形を認むるを得ず。	
g ニサンザイ塚	上宇ニサンザイ				田//〇六//民有
備考					地目//面積畝//面積 歩//廣袤//所有者